

# 一般質問



紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第4回町議会定例会の一般質問に、8名の議員が登壇

6月10日(火)

○小林 盛議員

- 1 県営産廃最終処分場問題について
- 2 地震対策について
- 3 廃校となった学校施設及び跡地利用について
- 4 町道の危険箇所の改良について
- 1 新那珂橋通行止めによる町民への影響について
- 2 町道清浄場線の延長について
- 3 清流那珂川の水産資源の保全について

○橋本 操議員

- 1 地域振興策について
- 2 道路整備について
- 3 学校統廃合の跡地について
- 1 畜産振興の新たな取組みについて
- 2 ボランティア活動支援策について
- 1 学校給食と特別支援教育について
- 2 住宅用火災警報器の設置義務付けに伴う老人世帯への支援について
- 3 県営産廃最終処分場問題について
- 4 河川の水質保全と景観について

6月11日(水)

○岩村文郎議員

- 1 後期高齢者医療制度について
- 2 教育問題について
- 3 霞ヶ浦導水工事業に対する町の対応について
- 4 県営産廃最終処分場問題について
- 5 新那珂橋の改修について

○益子明美議員

- 1 後期高齢者医療制度について
- 2 教育問題について
- 3 霞ヶ浦導水工事業に対する町の対応について
- 4 県営産廃最終処分場問題について
- 5 新那珂橋の改修について

6月12日(木)

○大森富夫議員

- 1 後期高齢者医療制度について
- 2 教育問題について
- 3 霞ヶ浦導水工事業に対する町の対応について
- 4 県営産廃最終処分場問題について
- 5 新那珂橋の改修について

○川上要一議員

- 1 後期高齢者医療制度について
- 2 教育問題について
- 3 霞ヶ浦導水工事業に対する町の対応について
- 4 県営産廃最終処分場問題について
- 5 新那珂橋の改修について

○桑原第一議員

- 1 後期高齢者医療制度について
- 2 教育問題について
- 3 霞ヶ浦導水工事業に対する町の対応について
- 4 県営産廃最終処分場問題について
- 5 新那珂橋の改修について

## 県営産廃最終処分場の進捗状況は



小林 盛議員

進に協力していく。

用地取得状況は面積に対し約45%の契約をいただいたと聞いている。搬入路については現在交渉中である。

北沢の不法投棄の解決については、平成16年4月に県営管理型最終処分場を設置して解決を図ることを決定しており、協定書の趣旨に基づき許可申請の際の意見とした。

### 町の地震対策は

質問 先般、中国で大地震が発生し、広範な被害が出ている。地震大国である日本でも常に地震の心配があるが、小中学校を含め町の安全対策について伺う。

答弁(総務課長) 本年3月に地域防災計画を策定したところであり、災害発生時における迅速・的確な情報伝達体制の確保や避難体制の整備を図ることとしている。

学校においては学校保健法に基づき学校安全計画を策定し、避難訓練等を行っている。公共施設の耐震補強につい

ては地震対策上、重要な施策であり、財政状況を見極めながら耐震性の把握に努めたい。

### 廃校となった学校施設と跡地活用の方法は

質問 3月定例会の一般質問で「庁内委員会での検討や地域住民の意見意向を聞いて地域活性化に結びつく活用を図りたい。」との答弁があったが、その後有力なアイデアがあったか伺う。

答弁(総務課長) 現在、庁内において有効かつ具体的な活用方法について検討しているが、和見小学校跡地駐車場の一部をイノシシ処理加工施設用地として活用する計画以外は有力な活用策が決定されていない。

地元関係者の皆さんから建物や運動場の活用などについて意見もあることから、地域活性化につながる活用について具体化していきたい。



## 町道危険箇所 早期改良を

**質問** 国道293号と町道岩下線が接続する箇所は道幅が狭く危険であり早急な改良が必要と思うが、町の考えを伺う。

**答弁（建設課長）** 町道岩下線は、給食センターやひばり幼稚園へ通じる道路となっており、最近、馬頭市街地への近道としても利用されているため、朝夕の交通量が増大していることは十分認識している。

国道293号との交差点部分については、現在、県が整備を進めている国道293号馬頭バイパスの施工時に合わせて改良したいと考えている。



町道岩下線入口

## 新那珂橋通行止めの 影響と見通しは



橋本 操議員

**質問** 新那珂橋は当町の交通の重要な橋の1つであり、通行止めは多くの利用者が不便を感じており、今後の状況を心配していることから、次の点について伺う。

①橋の状態と今後の対応について県からどのように聞いているか。

②通行止めの影響を町はどのようにとらえているか。

③町は県に対してどのような要望をしているのか。

**答弁（町長）** ①新那珂橋は建設から73年が経過しており老朽化のため今年1月から通行止めになっている。

県が検査した結果、非常に多くの危険箇所が発見されたことから国に検査を依頼して今後の対応を協議中と聞いている。

②商売によっては通行止めの影響により、客足が極端に

減ったと聞いている。

また、馬頭地区から病院等に通院している方にも不便をかけていることも十分承知している。

③平成20年度の県との事業打合せの中で、早急に結論を出してもらうように要請をした。



通行止めとなった新那珂橋

## 町道清浄場線延長の 考えは

**質問** 新那珂橋の状況を考えてると、町道清浄場線を早急に

国道293号まで延長すべきと思うが、町の考えを伺う。

**答弁（建設課長）** 今年3月に県の事業による（仮）国道294号バイパスということとで事業説明会があった。

計画路線は町道清浄場線から国道293号を経過して吉野第1工場付近で現在の国道294号に接続するルートであり、周辺地域の皆さんの利便性を高め、安全安心を確保するための最善の選択肢と県より聞いている。

## 清流那珂川の水産資源 保全対策は

**質問** 現在、国が進めている「霞ヶ浦導水工事業那珂川取水口建設」について、栃木・茨城両県漁協が反対を表明している。

那珂川の鮎の漁獲量は日本一で、他にも51種類の魚類が生息していると言われている。

この事業によって受ける水産資源への影響防止や清流那珂川の自然環境の保全は重要であり、町はどのような対策を講じているか伺う。

**答弁（町長）** 那珂川の水産資源保全については今更言うまでもなく、町名にもなっているところであり、町の大変貴重な資源であると考えている。

既に議会には漁協から反対請願が提出されており、また、今後、国から町に対しての説明があるとのことであることから、これらの意見等も十分に拝聴して、町としての考え方を述べていきたい。反対するのが良いのか現時点では何とも言えない状況であるが、那珂川の生態系を守っていくというのが町としての大きな基本的なスタンスである。



釣り客で賑わう那珂川

## 新たな地域振興策と 和見地区の整備



岩村文郎議員

**質問** ①アスパラガスを町の特産品にと考えているようだが、その振興策を伺う。

②本年度の町の目玉事業であるイノシシ処理加工施設の進捗状況について伺う。

③道路、河川、圃場等の整備が進んでいない和見地区の整備について町の考えを伺う。

**答弁（町長）** ①アスパラガスの栽培は土作りが大変重要であるが、当町には多くの畜産農家があり、堆肥の確保と有効利用が図れると共に反当収入も多いことから、当町に適した振興作物として特産品化に向けて準備を進めている。

**（農林振興課長）** ②平成20年度農村漁村活性化プロジェクト支援交付事業により総事業



アスパラガスの栽培

費2,850万円、国庫補助50%、県費補助10%の資金計画で町が事業主体として実施する。施設の整備については、保健所と協議しながら県のイノシシ衛生ガイドラインに基づき、建築面積約70㎡の処理施設及び備品等を和見小跡地に設置するものであり、現在設計中で平成21年4月の供用開始に向けて進めている。

③和見地区の道路、河川、圃場整備については先に自治会から地域住民の署名を添えて町に要望書が提出されているが、一体的な整備を行うに

は地域住民と地権者の理解と協力が大変重要である。県道の整備については一部区間を除き測量設計が完了し、本年度より用地買収に入ると聞いている。また、圃場整備については地元推進委員会等で事業参加に関するアンケート調査を実施しており、その結果により進めていきたい。河川については県事業となるため、圃場整備と併せて県と連携を図りながら進めていく。

は地域住民と地権者の理解と協力が大変重要である。県道の整備については一部区間を除き測量設計が完了し、本年度より用地買収に入ると聞いている。また、圃場整備については地元推進委員会等で事業参加に関するアンケート調査を実施しており、その結果により進めていきたい。河川については県事業となるため、圃場整備と併せて県と連携を図りながら進めていく。

### 林道城間線と町道金谷線の整備計画は

**質問** ①林道城間線は幅員が狭くカーブが続くなど危険箇所が多い。通勤や通学者の交通量も多く整備が望まれている。今後の整備計画を伺う。

②町道富山線と一緒に請願された金谷線の整備が進んでいない。地元住民は早期の整備を望んでいるが、今後の改良計画を伺う。

は地域住民と地権者の理解と協力が大変重要である。県道の整備については一部区間を除き測量設計が完了し、本年度より用地買収に入ると聞いている。また、圃場整備については地元推進委員会等で事業参加に関するアンケート調査を実施しており、その結果により進めていきたい。河川については県事業となるため、圃場整備と併せて県と連携を図りながら進めていく。



林道城間線入口

**答弁（農林振興課長）** ①当道は城間集落の生活用道路であり、国道293号と主要地方道那須黒羽茂木線を結ぶ幹線道路にもなっているが、林道事業により開設したためカーブが多く危険箇所も多い。利用状況からも町道として整備するのが適当と考えることから、現在、建設課において道路交付金事業により林道、農道を含めた整備計画を進めており、今後は町道認定を見据えながら検討していきたい。

**（町長）** ②地域の大部分の皆様から要望があり、改良が必要な道路状況にあることは十分認識している。

総合振興計画実施計画にも当路線が盛り込まれており、平成21年度に調査と改良計画を策定し、平成22年度から危険箇所を優先的に年次計画で実施することとしている。

地元の強い要望もあり、前倒しの方向で検討している。

### 統廃合学校跡地の管理方法は

**質問** 本年4月から廃校となった4学校跡地の今後の管理方法をどう考えているか伺う。

**答弁（総務課長）** ①廃校となった小中学校施設については4月から普通財産として総務課で管理している。地域の皆さんにとっては特に愛着の強い施設で地域コミュニティのシンボルの施設でもあり、その価値等を十分考慮して活用については様々な角度から慎重に検討しなければならぬと考えている。

現段階では取り壊しをする考えはなく、活用が決定するまで定期的に職員が巡回し、安全確保に努めると共に地域の皆さんの協力を頂きながら環境保全に努めていきたい。

## 畜産振興への 新たな取り組みを！



鈴木雅仁議員

**質問** 当町の基幹産業として重要な役割を担っている畜産業であるが、飼料価格の高騰、就業人口の減少、担い手不足等の問題から厳しい現状となっている。

こうした状況に対して実質的な対応を図るのは無論のこと、町としての新たな取り組みも行い、畜産振興を図るべきと考えるが、次の点について伺う。

①北海道恵庭市の牧場では子供達に酪農の重要性を教えるため、酪農体験ビジネスモデルを構築している。

こうした事業化を町が主導的に検討してはどうか。また、総合学習や課外授業として実施、展開できると思うがどうか。

②京都市京丹後市では自然の傾斜地をそのまま利用し、酪農と森林再生を図る「森林

酪農」に取り組み、森林の再生と高付加価値牛乳の販売に成果を上げている。

こうした取り組みをどう考えるか。また、那珂川町産酪農ブランドの確立に今後どう取り組むか。

③肥育牛の耕作放棄地放牧が県農政主導のもと、昨年より実施されているが、当町の実績はどうか。また、日光市はヤギのレンタル制度による放牧で耕作放棄地対策に成果を上げているが、導入の検討はできないか。

### 答弁（農林振興課長）

①町内でも地域住民や農業団体が主体となった農業体験事業が展開されており、町でも支援している。今後、町内酪農家や酪農団体等に働きかけ、町内外の子供や家族を対象とした事業展開を検討したい。総合学習や課外授業として酪農体験を取り入れることについては、学校関係者や酪農家等との協議を進め検討したい。

②森林酪農については、県内で実施している例は聞いていない。シャージー牛等の放

牧が考えられるが、相当の設備投資が必要であることから、今後、他県の実施状況等を参考にしながら検討したい。

町産酪農ブランド化については、町産牛乳の学校給食への提供や地元スーパーでの試験的販売等の取組みが考えられるが、町内酪農家が加入する酪農組合の機器では処理容量が大きく那珂川町限定商品化は困難である。今後、町内酪農組織での取組み要望があれば検討し支援していきたい。

③耕作放棄地へ繁殖雌牛を放牧する事業で昨年度から県事業により「人・牛・地域いきいき放牧推進事業」が実施されており、平成19年度は県内21地区のうち9地区が当町で実施されている。本年度は新たに6地区が実施予定である。

ヤギのレンタル事業については、導入に当たって農地所有者以外に隣接所有者、近隣住民との合意形成が必要であることから、関係者と連携を図りながら検討したい。

### ボランティア活動 支援制度の構築を！

**質問** 当町では総合振興計画のもと、住民参加による協働

のまちづくりが進められており、その中心となるボランティア活動は「花の風まつり」のように、まちづくりの潤滑油となっている。

こうした活動への一助としてボランティア支援制度が必要と考えるが、次の点について伺う。

①町内のボランティア団体数と主な活動内容をどの程度把握しているか。

②ボランティア団体の町への貢献度をどう捉えているか。

③ボランティア活動に対する評価と活動支援の方策をどう考えるか。

④地域活性化や活動推進のため、ボランティア活動の報酬として活用できる地域通貨やボランティアポイント制の導入を検討してはどうか。

自主的な活動を皆で支えあって成功させ、毎年その輪が広がっていくということは、まさに那珂川町の住民性の表れと思う。行政だけで対応できない面をそれぞれの地域で皆さんが地域に誇りを持って活動に参加し、積極的に取り組まれている。今後ともボランティア活動の支援については、どのような支援があるのか十分検討し進めていきたい。

### （企画財政課長）

現在町で把握しているボランティア団体数は33団体であり、他にも個人で活躍している方も相当数あるものと推測する。

ボランティア活動の支援については、先進例を参考に活動がスムーズに行えるよう、関係機関等の連絡調整や協力要請などの環境整備を図っていきたい。



## 学校給食の現状と 特別支援教育の推進



益子明美議員

**質問** ①給食食材費等の値上げに伴う給食費の値上げがあるか何う。

②給食費未納額とその対応を何う。

③学校給食における地産の割合と今後の取組み方を何う。

④学校給食の現在の残食率と教育的観点から残食率を減らす方策をとっているか何う。

⑤発達障害児等の状況に合った適切な支援は不可欠であり、増加傾向にある現状をどう捉えているか。また、児童生徒の成長助長のために臨床心理士や言語聴覚士の相談指導を増やす考えがあるか何う。

**答弁（学校教育課長）** ①食材を国内産に切り替えたことや物価の上昇により食材費が割高となっているが、今年度中の値上げは考えていない。

来年度は、給食材料が割高になっていることから、検討していかなければならない。

②平成21年6月1日現在の

未納額は、34万3600円となっており、未納分は分割納入などの対応をして未納整理に取り組んでいる。

③平成19年度の米、野菜等の地元産使用率は48%で、味噌などの調味料もできるだけ地元産のものを購入している。今後も農産物直売所等と調整をしながら地産地消の拡大を図っていく。

④残食率については、給食センターで把握してお知らせする。本年度から栄養教諭が配置されたことから、各学校への出前授業を行い食育の推進を図っていく。

**（教育長）** ⑤全校を巡回したが、特別支援が必要な児童が増えていると聞いている。各学校とも特別支援コーディネーターを中心に指導しており、加配教員13名と町単独支援員5名を配置している。

本年度はスクールカウンセラーが2名配置となり、毎月一度小川中と馬頭中に来て先生方の教育相談にも乗って頂いている。また、必要に応じて国際医療福祉大学の臨床心理士や言語聴覚士とも連携をとっており、本町の特別支援教育が他町より遅滞しているとは考えていない。

今後一層推進していきたい。

### 火災から命を守る！ 火災警報器設置支援を

**質問** すべての住宅に平成21年5月31日までに住宅用火災警報器を設置することが義務づけられた。

お年寄りを住宅火災による死亡事故から守る為、すべての老人世帯への住宅用火災警報器の給付ができないか何う。

**答弁（健康福祉課長）** 老人日常生活用具給付等事業実施要綱を改正して利用し易くし、説明し易い資料も作成する。

すべての老人世帯への給付は高額所得者もいるので、現行の通り所得税の非課税世帯の一人暮らし又は寝たきりの老人の方に支給する。

### 処分場設置について 住民意見を把握すべき

**質問** 県営産廃最終処分場の設置に関して次の点を何う。

①現時点での処分場予定地の買収はどれくらいか。

②町長は、許可申請書に係る意見書を提出しているが、廃棄物処理法第15条第5項の規定に基づいた「処分場設置による周辺環境への影響など環境保全上の見地に立った意見」を出されていないと思うがどのような見解か。

③守る会や梅平地区住民からも許可申請に対する意見書が出されているが、これらの意見書に対する町長の見解は。

④本年度の県事業の予定は。

**答弁（環境整備対策室長）** ①用地面積に対して約45%の契約を頂いたと聞いている。

④本年度の県事業は、用地取得に積極的に取り組むほか、モニタリング普及啓発活動が主なものと聞いている。

**（住民生活課長）** ②県との基本協定書は、将来に渡り地域住民の生活環境が保全され、安全が確保されるための協定であると考えるので許可申請の際の町の意見とした。

③住民から提出された意見書は、県が開示していないので把握していない。

### やすらぎある河川景観 の整備と水質保全を！

**質問** 河川の水質保全と景観について次の点を何う。

①那珂川、武茂川、権津川等の水質検査は行われているか。また、水質保全のための取組みはどのようにしているか。

②水質保全と安全・安心な水環境を住民と一体となって整えるための水環境保全条例制定に取り組む考えはないか。

③川からは物質的な恩恵を受けるだけでなく、精神的な癒しの場でもある。地域住民

から平館橋（ふれあい橋）付近に桜の木を植樹し、やすらぎの場としての活用を望む声があるが、川の景観事業として取り組む考えはないか。

**答弁（住民生活課長）** ①本年度は武茂川流域で11ヶ所、権津川流域で13ヶ所を調査予定。水質保全の取組みとしては下水道の加入促進、合併処理浄化槽の普及、農薬や化学肥料の使用抑制、水源涵養のための造林事業などがある。

②水質保全は幅広い分野に関連しており、行政、住民、事業者等が一丸となり取り組むべき問題と認識する。条例化は今後の検討課題としたい。

**（企画財政課長）** ③近年は治水と環境を重視した整備が進められており、平館橋から一渡戸橋間に地域住民が水に親しむことのできる環境整備を県に要望している。平館橋周辺の景観事業についても現状を調査して要望したい。



ふれあい橋

## 後期高齢者医療制度を どう考えるか



大森富夫議員

**質問** 75歳以上を区別・差別した後期高齢者医療制度について次の点を伺う。

①この制度について町には何件の問い合わせがあり、どんな対応をしたのか。

②町長は広域連合議会にどんな考えて臨んでいるのか。

③特定検診と特定保健指導が努力義務となったが、町独自の対応はできないか。

④当該制度は団塊世代に焦点を当てた医療費削減制度と想うが、どんな見解を持つか。

⑤65歳から74歳までの障害者等に対し、制度加入についてどんな説明をしたのか。

⑥年金からの保険料天引きはやめるべきではないか。

⑦保険料の支払いが困難な人に対して実効ある減免措置を設けるべきではないか。

⑧滞納者から被保険者証を取り上げるのは止めるべきではないか。

⑨前期高齢者の保険料の年金天引きと窓口負担の引き上げは行うべきではないと思うが、どんな見解を持つか。

**答弁（町長）** ①制度について現在までに200件ほどの問い合わせがあった。

対象が高齢者であることから、親切丁寧に十分気配りをして対応するよう指示をしてきた。現在まで大きな問題は起きていない。

②団塊世代が75歳になる平成37年には医療費は65兆円と平成17年の約2倍に達すると試算されている。

このような中で、給付と負担の均衡を図り、人口構造の変化に対応できる持続可能なシステムを作り上げなければならぬという点で新制度の趣旨は理解している。

現在、国会でも論議がされており、見直しも検討されていることから今後の動向を見守って対応したい。

**（住民生活課長）** ③広域連合から委託を受けて、従来、老人保健法に基づいて実施してきた健康診査と同様に実施する考えである。

④後期高齢者診療料の定額制については、医療機関にお

いて患者個々の同意があった場合に適応されるもので、75歳以上と74歳以下で受けられる医療に違いはない。

⑤111名の方に通知でお知らせし、現在108名の方がこの制度に加入している。

⑥年金天引きに不満の声があることは十分認識している。窓口納付の省略、確実な保険料の納付、負担保険料の抑制、行政コストの削減等が図れることを理解頂きたい。

納付方法は法に定められた条件により決定されていることから、納入方法の選択は出来ない。

⑦保険料の軽減措置は栃木県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療に関する条例で定められている。

⑧現在、広域連合において短期被保険者証、被保険者資格証明書等の取り扱いについて検討中である。

被保険者証の有効期限が平成21年7月31日であることから、同年8月から納付状況により実施する方向で進められている。

⑨後期高齢者医療制度と同様、法に基づき決定されているため納入方法の選択は出来ない。

窓口負担については激変緩和を図るため、特例措置として国において検討中である。

## 充実した 学校教育を！

**質問** ①中学校の教科書採択において戦争を賛美するような内容の教科書は採択すべきではないと思うが、現状はどのようなになっているか伺う。

②学習指導要領改定において小学校に英語教育を導入するというが、混乱なく出来るか伺う。

③学校統廃合において通学、学習、クラブ活動などが混乱なく運営されているか伺う。

④学校給食センターの民営化はすべきでない。給食費についても努力して値上げしないようにすべきと思うが、どう考えるか伺う。

⑤子供たちが集まる学校の耐震化は万全にしなければならぬが、現状を伺う。

⑥普通交付税に算入されている図書購入経費は適切に運用されているか伺う。

**答弁（教育長）** ①中学校の社会科学教科書については現在、文科省で検定中である。

検定済教科書について那須探採地区教科用図書採択協議会において法に則った手順で進めることになっており、町独自で教科書を採用することはない。

②当町では他市町に先駆け

て平成8年度から国際交流員を幼稚園、小学校に派遣して英語学習を進めてきた。既に小学校の英語指導カリキュラムが出来ており、学習環境も整っていると考えている。

**（学校教育課長）** ③通学に関してバス等を利用してはいる。

学習面やグループ活動等も良好で欠席者はなく、クラブ活動やスポーツ少年団活動にも積極的に参加しており、問題なくスムーズな統合ができたと思っている。

④給食センター運営のコスト削減を図るため、平成21年4月から調理業務の委託実施を目途に準備作業を進めている。

給食食料値上げに伴う給食費の取り扱いについては、値上がりの影響を受けた食材について献立を創意工夫し、本年度の値上げは考えていない。

⑤耐震補強は校舎6校、屋内体育館7棟が該当し、既に2校舎が済んでいる。

本年度馬頭中の校舎と屋内体育館の工事を進めており、早期に計画的に耐震工事を進めたい。

⑥各学校の保有図書冊数は国の基準と比較して基準冊数を大きく上回っており、各学校での読書活動は活発に行われている。

（以下、質問掲載省略）

# 工口教育の町民への普及と町施設への自然エネルギー導入を！



川上要一議員

きと考える。

現在、統合保育所建設の計画があるが、徹底的な省エネ設計を導入して園児に対して実践的な教育が出来るよう、エコモデルとしてはどうか。

**答弁（教育長）** ①次世代を担う子供たちが教育を通して環境に関心を持つことは極めて大切であり、全学校で授業、学校行事等を通して指導に当たっている。

**質問** エネルギー問題や地球温暖化等の環境問題は地域を越え、国を越えた問題であるが、各自治体・地域・家庭が自らの問題として取り組むべき重要な課題でもある。

かけがえない故郷・地域のために一人ひとりの足下からの取り組みが今、求められていることから、次の点について伺う。

①幼稚園や小中学校での園児、児童生徒に対する工口教育、地球環境問題、故郷の環境問題の取り組みはどうか。

②買い物マイバッグ運動を町全体の取り組みとして進めはどうか。

③ごみの不法投棄に対する町民総監視体制の構築を図ってはどうか。

④町施設にクリーンで環境に負荷の少ない自然エネルギーの導入を積極的に取り組むべきと考える。

③不法投棄の撲滅には通報制度や監視体制の構築が必要と考えるが、今後の検討課題とし、より一層、町民の皆様にご協力をお願いしたい。

④小川地区統合保育所の建設は、平成22年4月開所を目指して準備を進めている。

環境と共生するまちづくりを推進する中で、建設に当たって自然エネルギーや省エネルギーシステムの導入を図るなど環境に配慮した施設にする必要があると考えている。また、実践教育の面からも子供たちが身近に省エネルギーが体験でき、更に他のモデル施設となるよう財政状況を勘案しながら検討していきたい。

## 農業に対し総合的技術と経営の支援強化を！

**質問** 40年にわたる米生産調整にもかかわらず米価の下落が続く、加えて、飼料、肥料、燃料等の農業用生産資材も相次いで値上げされており、農業を取り巻く情勢は未曾有の事態に直面している。

①遊休農地等の発生防止と解消対策については重要課題として事例を参考に施策を講じている。

いて伺う。

①農地の利用については農地の所有から利用への転換による農地の有効利用、農地の面的集積の促進、耕作放棄地の解消等に向け農地情報のデータベース化を図る必要があると考えるがどうか。

②畜産振興については生産資材の度重なる値上げ等、畜産農家が経験したことのない程の状況にあることから、経営の影響緩和策として飼料作物種子の購入助成などの実施の考えがあるか。

③草地造成・既存農地の再整備を行い、粗飼料自給率の向上を図るために引き続き「畜産担い手育成事業」の実施と更なる拡大が重要と考えるがどうか。

**答弁（農業委員会事務局長）**

①遊休農地等の発生防止と解消対策については重要課題として事例を参考に施策を講じている。

農業委員会では昨年まで遊休農地実態調査を実施した結果、521haの農地が遊休農地化しており、この調査結果をもとに所有、耕作者ごとに遊休農地整理台帳を作成し、耕作放棄地、不作地等の有効活用と流動化の促進を指導している。また、農地のデー

ベース化は県土地改良連合会が実施主体となり、平成21年度を目標に構築される予定である。

**（農林振興課長）**

②現在も転作奨励金や各種補助事業により良質粗飼料確保や飼料自給率向上に取り組んでいる。

生産資材等の高騰に対応するため、有利な補助事業や奨励金等を取り入れて町全体の農業経営健全化ができるよう関係機関と連携し農業技術、経営技術の強化を図っていく。

③畜産担い手育成総合整備事業は県農業振興公社が事業主体となり平成17年から20年度までの計画で実施している。面積要件で30ha以上の草地整備が必要であり、1町1個人での採択は難しい状況にある。事業要望があり採択要件を満たせば、積極的に取り組み有利な補助事業の導入を検討していく。



## 補助金交付団体の指導体制と 審査委員会



桑原勇一議員

**質問** 町職員による団体会計の不適正処理が新聞報道され、多くの町民が驚き、処分に対しても厳しい意見が出ている。

多くの職員が全力で仕事をしている中で、あつてはならない事であり信頼回復と再発防止に努めるべきと考えるところから、次の点について何う。

①町補助金交付団体内部のチェック体制について、どのような指導をしているのか。

②職員が町補助金交付団体の会計を担当している数はどれくらいあるか。また、このような状況をどう考えるか。

③不祥事の再発防止について、どのような対策をとったのか。(具体的に)

④懲戒等の処分を審査する委員会の構成は。また、民間人を審査委員会に参加させる考えはあるか。

⑤不祥事等に対する職員の

処分基準はどのようになっているか。また、基準を見直す考えがあるか。

**答弁(町長)** 職員の不祥事に関して議員を初め、町民の皆様に変な迷惑を掛けましたこと心から深謝します。

今後2度と同じ過ちを起さないよう監督・指導をしていきます。

①団体内部のチェック体制指導については、各団体の規約等の会計規定において適正に処理されているか、実績報告において確認指導している。更に町補助金等交付規則に基づき内部検査及び指導強化をしていきたい。

②職員が会計事務を担当している団体は本年4月に調査した結果、19団体である。

今後、基本的には会計事務を団体に移管したいと考えているが、団体によっては事務処理等の面から団体活動が停滞することも予想され、会員の高齢化により移管を辞退する事例もあり、半数以上の団体は会計事務の移管が困難と考えている。

③今後の対応策として原則、

会計事務は団体に移管することとし、移管が困難な団体については会計担当職員を複数にして、通帳と印鑑を別々に管理した上で予算の執行管理を行う等の対策をとるよう指導した。

④職員の処分及び量定に関する審査委員会の構成は、副町長、教育長、総務課長及び当該職員の所属長をもって組織している。

審査委員会に民間人を登用することについては、懲戒処分が地方公務員法及び条例に基づき運用されていることから考えていない。

⑤地方公務員法及び条例に基づき、職務上の義務違反、職務を怠った場合、全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合に町職員の分限及び懲戒等の取り扱いに関する訓令により戒告、減給、停職、免職等の処分を行うこととなっている。

処分基準は当面、見直す考えはないが、訓令により総合的かつ厳格に処分していく考えであり、今後更に再発防止の徹底とモラルの向上に努めていきたい。



## コンビニエンスストア で町税等の納付を!

**質問** 生活環境が大きく変化する、生活の一部となっているコンビニは、時間に関係なく自由に利用でき大変便利であり多くの町民も利用している。

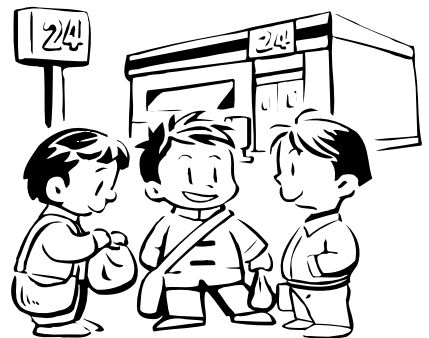
民間企業等ではコンビニでの納付サービスを行っているが、町税等の納付についても町民が納付しやすいサービスを考えるべきと思うが、次の点について何う。

①町税の納付について24時間営業しているコンビニエンスストアを活用する考えはあるか。

②使用料、手数料等についてもコンビニエンスストアでの納付対応ができないか。

**答弁(税務課長)** ①24時間納付が可能な、いわゆるコンビニ二納付は納税者の方々にとって大変便利であり、納期内納付の増加も期待できると考える。

新たな収納経費が必要となってくるが、納付に係る利便性の補助の観点から、県内未導入市町の動向を見ながら実施税目、徴収経費等の見直しを含めて前向きに検討している。



②水道使用料、ケーブルテレビ利用料など定期的に納入していたくものについては、納付手続きが不要な口座振替制度を推奨しているので、現在のところコンビニ二納付は考えていない。

## 議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。  
あなたも一度傍聴してみませんか。

平成20年第6回那珂川町議会定例会は、  
9月9日開会の予定です。  
議場は、小川庁舎3階です。